

令和4年度 事業部事業計画

1. 基本方針

司法書士は常に社会の要請に応じて変化し続けてきた。市民の権利を擁護しながら、時に法制度の網からこぼれ落ちる市民にも手を差し伸べてきた。令和2年に司法書士法が改正され、「法律事務の専門家として、国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与すること」が司法書士の使命と定められたことで、より一層、司法書士に対する社会的役割が増加していくであろう。「市民に必要とされなくなった専門家は減ぶ」と言われるが、今後も社会の負託に応え続けていくことが、司法書士制度の維持発展につながるものと考え。変化の激しい時代において、司法書士の社会的役割を果たすため、事業を実施していく。

昨年4月に「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が成立した。所有者不明土地問題への対処として、相続登記が義務化されるなど抜本的な改正がされた。折しも、今年は司法書士制度150周年の節目でもある。この機を捉えて、司法書士が相続の専門家として、市民の問題解決により一層寄与していく必要がある。相続登記を促進し、新たに創設される土地管理人や各種財産管理業務を通じて地域課題に対応していくことが急務であり、行政との連携もしつつ、重点的に取り組んでいく。

また、自ら適切な権利行使が困難な高齢者、障がい者、子どもなどの社会的に弱い立場の方々や、コロナ禍において社会生活が困難になっているの方々への支援に関しても積極的に取り組んでいく。

今年4月には成年年齢が引き下げとなった。若年層が消費者被害等にあわないよう、関係機関と連携し、法教育活動もより一層推進していく。

社会が抱える様々な課題に対して、適切な助言や対応をすることで、司法書士が社会にとってなくてはならない重要な法律専門職として市民から信頼を得ることに繋がっていくであろう。事業部では、様々な事業が、個々の司法書士の信頼に繋がるよう活動をしていくので、各会員においても積極的に事業に携わっていただき、司法書士制度の発展に寄与していただきたい。

2. 事業項目

(1) 相談事業

①司法書士総合相談センター茨城での法律相談

- ②相続に特化した相談
- ③消費生活センターへの相談員派遣
- ④空き家対策に関する無料法律相談会への相談員派遣
- ⑤市町村への相談員派遣
- ⑥司法書士制度150周年記念 全国一斉『遺言・相続』相談会の実施
- ⑦その他各種相談会の実施及び各種相談会への相談員派遣
- ⑧相談員の養成
- ⑨司法書士総合相談センター相談受付・管理システム（WEB）の運用

(2) 地域連携・市民救援活動事業

- ①市町村の空き家等対策推進協議会への委員推薦
- ②県や市町村の空き家等対策担当部署への協力、連携（協定事務含む）
- ③空き家・所有者不明対策関連業務の研究
- ④空き家・所有者不明対策に係る管理人業務のフォローアップ
- ⑤国家賠償法にかかる損害賠償請求事務の事務委任への連携協力

(3) 司法書士業務拡充事業

- ①相続登記業務の促進
- ②商業登記等業務の推進及び新規業務の研究

(4) 茨城司法書士会調停センターに関する事業

- ①調停の実施
- ②手続実施者養成のための研修会の実施
- ③広報活動の実施

(5) 法教育事業

- ①茨城県内高等学校への法教育（消費者教育）講座開催
茨城県教育委員会の後援を受け、県内の公立・私立高等学校で法教育を実施する。
- ②法教育講座の茨城会登録講師制度の充実
講師経験者を中心に、登録講師制度を充実させる。
- ③相談相手としての司法書士の存在のPR
- ④親子法律教室の実施
- ⑤成年年齢引き下げに対する対応

(6) 講師派遣事業

自治体等の要請に基づき、講師派遣を行う。

(7) 市民権利擁護事業

①成年後見制度の利用促進事業

自治体等での成年後見人、市民後見人養成講座等に積極的に関わる。

(公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部と連絡協議を行う。市町村の成年後見地域連携協議会への委員推薦や担当部署との連携を行う。

②高齢者・障がい者等への虐待問題への対応

③経済的困窮者に対する法的支援事業

生活保護申請等の相談、同行支援に対する助成制度を実施する。

④離婚後の子どもの養育に関する無料電話相談事業

養育費・面会交流等、子ども養育に関する相談事業を運営する。

⑤その他権利擁護に係わる問題の調査研究、研修会の実施

(8) 茨城県八士会に関連する事業

茨城県八士会の事業（相談会等の開催）。本年度、当番会。

(9) 関係団体の協力事業

地方公共団体、日本司法支援センター（法テラス）、消費生活相談センター、空き家対策関連団体その他の団体との連携強化を図る。

(10) その他

①司法書士制度150周年記念事業（講演会）の実施

②その他事業部に属する事業